

# 無料 助成金相談会

## <H25年度補正> 第2次募集 5/27締切 小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し、補助対象経費の3分の2(上限50万円)。雇入れを伴う経営計画に基づく取り組みについては最大100万円まで補助金が出る「小規模事業者」が対象の制度です。(従業員5名以下の事業者を優先的に採択)

### ◆補助対象者

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 卸売業・小売業          | 常時使用する従業員 5人以下  |
| サービス業(宿泊業・娯楽業以外) |                 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業  | 常時使用する従業員 20人以下 |
| 製造業その他           |                 |

### ◆対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路拡大等のための事業

### 《 対象となる取り組みの例 》

- (1) 広告宣伝 ⇒ 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- (2) 集客力を高めるための店舗改装 ⇒ 幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- (3) 商談会・展示会への出展 ⇒ 新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- (4) 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更 ⇒ 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

## パート従業員への 「健康診断」制度を導入すると 国の助成制度があります！

### 「キャリアアップ助成金 健康管理コース」

正社員には、雇入れ時の健康診断や年1回の定期健康診断を法律上受診させる義務がありますが、労働時間が正社員の3/4未満、もしくは契約期間の短い従業員は義務付けられていません。このようなパート従業員等(有期契約労働者等)を対象に、「健康診断制度」を規定し、延べ4人以上実施した場合に、助成金の対象となります！

支給額： 中小企業 **40万円** (大企業 30万円)

※1事業所あたり1回。延べ4人以上であれば人数関係なし！

お申し込みは裏面より



社会保険労務士法人  
庄司茂事務所

# 労務のプロがチェック！ 就業規則 無料診断

## ■社内規定チェックポイント（こんな事例が貴社にありますか？）

- ☑ **問題社員**の扱いに困った（困っている）。
- ☑ **うつ病**で休職した社員の処遇に困った（困っている）。
- ☑ 突然の欠勤でも、**有給休暇**扱いになっている。
- ☑ 急ぎの仕事はないのに、常に多くの**残業代**を支払っている。
- ☑ 退職した従業員に、**未払い残業代**を請求された。
- ☑ **管理職**、**営業職**の時間外労働の扱いに不安がある。
- ☑ **パート**と社員の違いを明記していない。
- ☑ **能力不足**の社員にどう対処すればいいかわからない。
- ☑ 業務中の**携帯電話**・私用メールを規制できるのか。
- ☑ **個人情報**保護の規定が十分かどうか不安がある。
- ☑ 従業員の**フェイスブック**や**ツイッター**が心配だ。
- ☑ 退職した従業員に、顧客や従業員を**引き抜き**された。
- ☑ **法改正**に対応しているか確認していない。



就業規則は会社の**法律**なので、記載のある事項について、従業員と会社は互いにこれを守らなければなりません。逆に「記載のない事項」について、原則として従業員に強制することはできません。

貴社の規則は様々な労務問題に対処できるか？ また法改正や情報化社会を迎えた時代の変化に対応しているか？ 労務のプロである**社会保険労務士**が相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください。

## 助成金・就業規則 無料相談 申込用紙

|       |                                                                                                                                |                         |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 希望日時  | 第一希望日： 月 日 時～<br>同 日 時～                                                                                                        | 第二希望日： 月 日 時～<br>同 日 時～ |
| 相談内容  | <input type="checkbox"/> 小規模事業者補助金 <input type="checkbox"/> 健康診断助成金 <input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> その他 |                         |
| 希望場所  | <input type="checkbox"/> 弊社神戸事務所 <input type="checkbox"/> 弊社姫路事務所 <input type="checkbox"/> 貴社                                  |                         |
| 会社名   | 業 種                                                                                                                            |                         |
| 所在地   | 〒                                                                                                                              |                         |
|       | TEL                                                                                                                            | FAX      社員数            |
| お申込者① | 御芳名                                                                                                                            | 御役職                     |
| お申込者② | 御芳名                                                                                                                            | 御役職                     |

**お申込みFAX： 0120-38-3399**

※相談時間1社45分ほど

※遠方への訪問の場合、交通費分の費用を頂くことがあります。

※お申し込み後3日以内に案内を電話またはFAXにてご案内いたします。もし案内が届かない場合は、お手数ですが、弊社事務所までご連絡をお願いいたします。（連絡先TEL: 0120-66-8050）